

坂井市地域公共交通計画の策定について

令和7年度 第1回 坂井市地域公共交通会議

R7.6.16

計画策定の概要と昨年度の振り返り

- (1) 概要
- (2) 令和7年度 策定スケジュールについて
- (3) 課題の整理(昨年度の振り返り)

計画骨子案について

- (4) 基本理念
- (5) 対象区域
- (6) 計画期間
- (7) 基本方針
- (8) 評価指標の設定
- (9) 目標を達成するために行う施策

坂井市地域公共交通計画の策定について（概要と昨年度の振り返り） 2

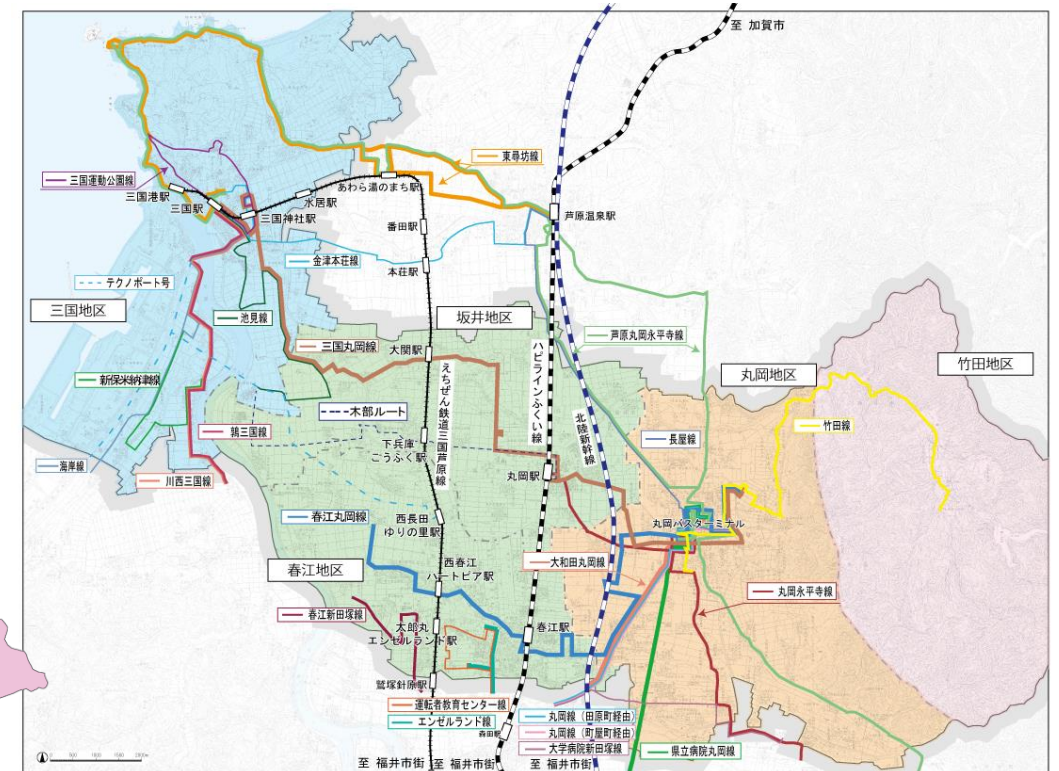
1 概要

坂井市ではこれまでに「市民ニーズに基づいたコミュニティバス路線の再編」に取り組み、オンデマンド型交通（イータク）の運行を開始、コミュニティバスを縮小するなど、市内の輸送手段の大幅な変換を図りました。しかしながら、再編後も市内の公共交通利用者は減少傾向にあります。

令和8年3月に現行の計画期間が終了することから、改めて現状の再整理と目標等の再検討を行い、新たな計画策定の協議を行います。

※地域公共交通計画＝地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資する地域公共交通の活性化及び再生を推進するための計画

R5.1.12 まで	R5.1.13～R5.9.30	R5.10.1 から
	オンデマンド型交通	オンデマンド型交通
コミバス接続ルート	コミバス接続ルート	コミバス木部ルート
コミバス基幹ルート	コミバス基幹ルート	京福バス・三国丸岡線 京福バス・春江丸岡線



2 令和7年度 策定スケジュールについて

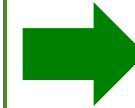
令和7年 6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和8年 1月	2月	3月
第1回 交通会議 骨子案協議		第2回 交通会議 進捗報告			第3回 交通会議 計画（素案）協議			第4回 交通会議 計画（最終案）協議	計画の策定

パブリックコメントの募集

3 課題の整理（昨年度の振り返り）

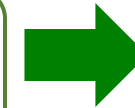
公共交通環境の変化やアンケート調査等による課題の整理

- ✓利用者の減少や担い手の不足などに伴う交通サービスが低下等が原因で市民の公共交通に対する満足度が微減傾向
- ✓交通サービスの低下により通学・通勤の負担増が想定される
- ✓公共交通の運行に係る財政負担が増加



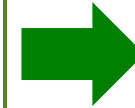
課題 1
既存交通サービスレベルの低下に伴う移動への支障や影響

- ✓バスの運転士が不足しており、また、平均年齢も高くなっている
- ✓路線バスの利用者は、多くの路線で復調傾向にあったが、路線バスが大幅に減便し、利用者に影響



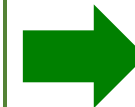
課題 2
深刻な担い手不足

- ✓市民は自家用車での移動が多く、公共交通の利用は少ない
- ✓一方、市内公共交通環境が改善した場合の利用転換意向は約5割
- ✓高齢者の事故発生件数が増加傾向、また、運転免許証自主返納後の移動手段について不安に思う声が多く挙がっている



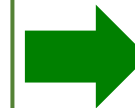
課題 3
過度なマイカー利用、公共交通への意識・関心の低さ

- ✓バスの改善事項として、「時刻表や路線図などの分かりやすい情報提供」、「スマホ・パソコンなどでのバス運行情報の検索サービス」を求める声多数
- ✓イータクは現在利用者が増加傾向にあるものの、運行内容まで知っている人は2割未満



課題 4
情報提供と利用環境が不十分

- ✓坂井市立地適正化計画では鉄道の周辺を中心拠点としたまちづくりを進めることとしており、春江駅を中心としたまちづくりが検討されている
- ✓北陸新幹線延伸後、関東圏を中心に多くの方が来県しており、えちぜん鉄道全体の非日常利用の割合が前年比で大幅に増加



課題 5
まちづくりと連携した公共交通の持続性の確保

4 基本理念

誰もが利用しやすい、持続可能な公共交通の実現
～みんなの意識を高め、使って支える公共交通～

地域公共交通は、通勤通学、通院、買物等の市民の日常生活における移動だけでなく、地域経済の活性化や健康増進、教育、環境等、様々なまちづくり分野を支える社会基盤となっています。しかし、本市においては自家用車による移動が大部分を占めており、市民の公共交通への関心が低くなっています。

人口減少や少子高齢化が進行する中、本市の将来を担う子ども達や子育て世代の定住を促進し、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる環境を整えるために、利用しやすい公共交通を実現することは、持続可能なまちづくりを進める上で必要不可欠です。

また、公共交通を維持していくためには、市民全体が公共交通に関心を持ち、積極的に利用するなど、市民が一体となって公共交通を支えることも必要です。

今後、市民や来訪者が目的地に快適に移動できる環境となるよう、限られた輸送資源を効率的に活用しながら公共交通の維持や改善に取り組み、併せて、情報発信等により公共交通を支える市民の意識醸成を図り、「使って支える公共交通」の実現を目指します。

5 計画区域

坂井市全域とします。

6 計画期間

令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

7 基本方針

課題1

既存交通サービスレベルの低下に伴う移動への支障や影響

課題2

深刻な担い手不足

課題3

過度なマイカー利用
公共交通への意識・関心の低さ

課題4

情報提供と利用環境が不十分

課題5

まちづくりと連携した公共交通の
持続性の確保

基本方針1

限られた輸送資源を有機的につなぎ、通学等の移動を支える公共交通ネットワークの構築

- ・ 高校生の通学や高齢者の通院・買物など、幅広い世代を対象に利用者ニーズの分析結果やサービス提供状況を基に公共交通ネットワークの構築を図る。
- ・ 担い手確保の支援等、公共交通を維持するための支援を実施、持続可能な公共交通の実現を目指す。

基本方針2

公共交通を支える意識醸成、利用しやすい公共交通環境の充実

- ・ 積極的な情報提供や公共交通を利用する機会の創出を通し、「公共交通を使って支える」という意識醸成を図る。

基本方針3

多様なまちづくり分野と連携した公共交通の利用促進

- ・ 家族送迎の負担軽減、観光産業の活性化、市民の健康増進、環境への負荷軽減等のまちづくり分野における様々な活動を支える機能を更に高めるため、各分野との連携を強化し、利用しやすい公共交通を実現する。

8 評価指標の設定

指標1 公共交通利用者数の増加

公共交通利用者数

利用しやすい公共交通ネットワークの整備や、公共交通を支える意識醸成により、利用者の増加を図ります。

指標4 高校生の通学における保護者の負担軽減・通学手段の確保

市内高等学校への通学における公共交通利用者の割合

通学目的の便の充実化や公共交通での通学方法の情報発信等により、通学における公共交通利用割合の上昇を目指します。

指標2 公共交通の運行に関する収支率の向上

オンデマンド型交通及びコミュニティバス収支率

利用者ニーズを分析し、輸送資源の最適化を図ることで、運行効率や利便性の向上による収支率の改善を目指します。

指標5 公共交通を利用し、支える意識の醸成

公共交通を利用する人の割合

積極的な情報発信や公共交通を利用する機会の創出など、利用促進への取組みにより、公共交通を支える意識の醸成を図ることで、利用割合の上昇を目指します。

指標3 公共交通に関する行政負担の維持

公共交通への公的資金投入額

人件費や原材料価格の高騰等により、今後、運行経費や運行事業者への支援の増加が見込まれますが、利用者の増加や運行効率化に努めることにより、現状値を維持します。

指標6 公共交通の利用促進への積極的な取組み

公共交通の利用促進に資する取組み件数

現在実施しているえちぜん鉄道の運転体験や婚活列車等に加え、今後は生徒・児童を対象とした公共交通の乗車体験、その他利用促進につながる企画やイベントを実施します。

9 目標を達成するために行う施策

基本方針1) 限られた輸送資源を有機的につなぎ、通学等の移動を支える公共交通ネットワークの構築

施 策	具体的取組	実施主体						
		交	民	地	国	県	周	市
① 朝夕の通学利用等を意識した既存公共交通の運行確保、見直し	通学利用等を意識した公共交通機関の円滑な運行の継続、ダイヤ・路線の見直し	●						●
	運行事業者への支援の継続（運行支援）	●			●	●	●	●
	新 異常気象時の早期運行確保	●			●	●	●	●
② ニーズ等に応じた輸送資源の最適化	新 定期的な利用者ニーズの把握、サービス提供状況の検証	●						●
	新 ニーズや検証結果に応じた輸送資源の再配分、最適化の検討、実施（ダイヤ見直し等による朝の通学定時便運行等）	● バス						●
	新 新たな技術を活用した輸送手段の検討	●						●
③ 関係機関が連携した担い手確保策の推進	新 運転手や整備士等の採用活動への支援（採用情報発信や就職説明会、体験会の共同実施等）	●				●		●
	新 職場環境の整備や第二種免許取得等への支援	●				●		●
	新 デジタル技術を活用した業務効率化等による経営の安定化促進	●						

9 目標を達成するために行う施策

基本方針2) 公共交通を支える意識醸成、利用しやすい公共交通環境の充実

施 策	具体的取組	実施主体						
		交	民	地	国	県	周	市
① 公共交通を利用するライフスタイルへの転換	公共交通の利用を動機づける活動やキャンペーンの継続、実施 (カーセーブデー、カーセーブ活動、体験会等)	●				●		●
	タクシー、バス、鉄道事業者による運賃割引制度の実施・継続	●						●
	運転免許自主返納支援事業の継続							●
② わかりやすい情報発信	各種発信媒体を活用した情報提供 (京福バスナビ、公共交通ハンドブック、バスマップ、市公式LINE)	●						●
	新 坂井市公共交通ハンドブックへの情報集約、更新							●
	新 目的施設における公共交通の案内の充実	●	●					●
	バス情報のオープンデータ化の継続、利活用促進	● バス						●
③ 公共交通の利便性向上	新 キャッシュレス決済利用の周知	●				●		●
	新 車内における乗換案内等の充実	●						●
	駅施設、乗り場におけるサイン・待合環境等の維持・改善	●						●
	駅周辺の駐車場・駐輪場、道路のバリアフリー化等の整備の検討、実施	● 鉄道						●

9

目標を達成するために行う施策

基本方針3) 多様なまちづくり分野と連携した公共交通の利用促進

施 策	具体的取組	実施主体						
		交	民	地	国	県	周	市
① 地域や各種団体と連携した利用促進	新 地域との連携による駅周辺のまちづくり	● 鉄道		●				●
	地域鉄道サポート団体の周知、加入促進	● 鉄道		●				●
	地域やコミュニティセンター等と連携した公共交通に乗るきっかけづくり (地域での説明会、職員や住民が利用方法を教える機会づくり)	●		●				●
② 他の分野と連携した利用促進	新 教育機関と連携した公共交通に乗るきっかけ作り (高校入学時の説明、通学定期券の購入促進等による利用機会の創出)	●				●		●
	公共交通を使った観光モデルコース・クーポン付き乗車券等の検討	●						●
	車両更新時における低燃費車両等への転換	● バス						●
	地域通貨と公共交通の連携に関する検討	●	●					●
	健康・福祉分野と連携した支援等の継続 (福祉有償運送サービスやタクシー料金助成制度)	●	●					●

目標を達成するために行う施策

【参考】現計画(R3.4～R8.3)との対応表

次期計画施策体系(案)

【方針1】限られた輸送資源を有機的につなぎ、通学等の移動を支える公共交通ネットワークの構築

対応する現計画施策番号

①朝夕の通学利用等を意識した既存公共交通の運行確保、見直し	通学利用等を意識した公共交通機関の円滑な運行の継続、ダイヤ・路線の見直し 運行事業者への支援の継続(運行支援) 新 異常気象時の早期運行確保	1-①-1、1-②-1、3-①-1 1-②-3、3-①-3 1-③-4関連
②ニーズ等に応じた輸送資源の最適化	新 定期的な利用者ニーズの把握、サービス提供状況の検証 新 ニーズや検証結果に応じた輸送資源の再配分、最適化の検討、実施 新 新たな技術を活用した輸送手段の検討	1-②-1関連 1-②-2関連
③関係機関が連携した担い手確保策の推進	新 運転手や整備士等の採用活動への支援 新 職場環境の整備や第二種免許取得等への支援 新 デジタル技術を活用した業務効率化等による経営の安定化促進	

【方針2】公共交通を支える意識醸成、利用しやすい公共交通環境の充実

①公共交通を利用するライフスタイルへの転換	公共交通の利用を動機づける活動やキャンペーンの継続、実施 タクシー、バス、鉄道事業者による運賃割引制度の実施・継続 運転免許自主返納支援事業の継続	2-③-1、2、4、3-②-4関連 2-②-3、4、5 2-②-2
②わかりやすい情報発信	各種発信媒体を活用した情報提供 新 坂井市公共交通ハンドブックへの情報集約、更新 新 目的施設における公共交通の案内の充実 バス情報のオープンデータ化の継続、利活用促進	2-①-1、2、3、4、5 2-①-3関連 2-①-1、2
③公共交通の利便性向上	新 キャッシュレス決済利用の周知 新 車内における乗換案内等の充実 駅施設、乗り場におけるサイン・待合環境等の維持・改善 駅周辺の駐車場・駐輪場、道路のバリアフリー化等の整備の検討、実施	2-②-6関連 1-③-1、3-①-2 1-③-2、3、3-②-4関連

【方針3】多様なまちづくり分野と連携した公共交通の利用促進

①地域や各種団体と連携した利用促進	新 地域との連携による駅周辺のまちづくり 地域鉄道サポート団体の周知、加入促進 地域やコミュニティセンター等と連携した公共交通に乗りきかけづくり	2-③-3 2-③-4
②他の分野と連携した利用促進	新 教育機関と連携した公共交通に乗りきかけ作り 公共交通を使った観光モデルコース・クーポン付き乗車券等の検討 車両更新時における低燃費車両等への転換 地域通貨と公共交通の連携に関する検討 健康・福祉分野と連携した支援等の継続	2-③-4関連、3-③-1関連 3-②-1、2、3、6 3-⑤-1 3-②-5 3-④-1、2

◆現計画(R3.4～R8.3)施策体系・具体的取組

【目標1】主要駅、バスターミナルを核とした、市内外へのスムーズな移動の実現

①交通拠点を中心とした公共交通ネットワークの形成	1 鉄道・路線バスとコミュニティバスとの円滑なダイヤ接続 2 市民ニーズに基づいたコミュニティバス路線(基幹ルート・接続ルート)の再編
②地域の実情等に応じた生活交通サービスレベルの確保	1 利用者ニーズや交通事業者の労働環境等に応じた運行内容の見直し 2 次世代型地域交通サービスの導入検討 3 運行事業者への支援
③利便性の高い交通結節点の形成	1 駅施設およびバス・タクシー乗り場環境の改善整備 2 駅周辺での一時停車スペースの整備および駐車場や駐輪場の確保 3 駅舎や駅周辺の道路などのバリアフリー化(段差などの解消)、歩道等の整備の推進 4 駅周辺道路の除雪・排雪体制の整備

【目標2】公共交通の分かりやすさの抜本的改善と使いやすさ、親しみやすさの向上による利用増進

①公共交通の情報提供の充実	1 路線バスのバスロケーションシステムを活用した情報提供 2 適切な公共交通の位置・アクセスおよび観光関連情報の提供 3 コミュニティバス運行ルート、時刻表ポケット版などの継続配布 4 双方向・ダイレクトコミュニケーションの促進(アプリ開発、フェイスブック等の活用) 5 MaaS(Mobility as a Service)構築に向けた検討
②公共交通の利用を促す運賃支援	1 コミュニティバスの乗り継ぎサービスの継続実施 2 運転免許自主返納事業の継続・周知・推進 3 タクシー事業者による運転免許返納者(75歳以上)へのタクシー運賃割引の継続実施 4 バス事業者による「いきいき定期」や「環境定期制度」、「休日フリー切符」等の継続実施 5 鉄道事業者による普通乗車運賃割引の継続実施、周知 6 キャッシュレス決済導入の検討
③意識啓発に関する取組の推進	1 カー・セーブデー(毎週金曜日)の推進 2 利用者増を図るための情報発信と啓発活動の推進 3 えちぜん鉄道サポート団体の強化および活動推進 4 公共交通に乗りきかけづくり

【目標3】周辺市町を含む交通まちづくりと連携した公共交通環境の充実

①北陸新幹線敦賀開業や並行在来線の経営分離を見据えた広域・基幹交通サービスレベルの確保	1 北陸新幹線敦賀開業に応じた運行内容の見直し 2 鉄道施設の維持・修繕 3 運行事業者への支援
②観光・商業との連携、役割分担	1 さまざまな観光祭事における交通事業者との連携 2 交通事業者との共同イベントや利用促進キャンペーンの検討・実施 3 交通事業者による観光企画の検討およびモデルコースの設定 4 レンタサイクル、サイクルトレインとの連携 5 買物カードと公共交通乗車券の引き換えなどの地域や商店と連携した取組の推進 6 クーポン付き乗車券の配布などの観光関連施設と連携した取組の推進
③教育機関との連携、役割分担	1 高校通学等のえちぜん鉄道、路線バス等の利用促進
④健康・福祉との連携、役割分担	1 福祉有償運送サービスの継続および実施主体への助言 2 障がいのある方へのタクシー料金助成制度の継続実施
⑤環境との連携、役割分担	1 車両更新時における環境に配慮した低燃費車両への転換

次期計画へ引き継ぐ施策

次期計画へ関連の取組を引き継ぐ施策

次期計画へ反映なし

令和6年度 第4回公共交通会議意見対応

番号	委員意見	坂井市対応
1	イータクの利用方法が分からず利用できないという声をよく聞くため、利用方法について効果的、効率的な情報発信が必要である。(老人会に併せた説明会の実施、コミュニティセンター職員や住民によるイータク利用方法の伝達等)	基本方針3施策①の取組「公民館やコミュニティセンター等と連携した公共交通に乗りきかけづくり」において、老人会での周知機会の創出や、コミュニティセンター職員や住民がイータク等公共交通の利用方法を教える機会の創出を検討します。
2	高齢者や障がい者がイータクを利用しやすいよう、福祉分野と連携した運用方法や理解促進施策を検討するべきではないか。	基本方針3施策②の取組「健康・福祉分野と連携した支援等の継続」において、福祉関係へのイータクの周知や、福祉有償運送サービス・タクシー料金助成制度の継続実施を検討します。
3	イータクを定期的に利用している10代～20代もいるため、通学等を目的とした利用促進施策を検討するべきではないか。	基本方針3施策②の取組「教育機関と連携した公共交通に乗りきかけづくり」において、高校入学時の説明会や乗車体験会の実施等、高校と連携したイータクの通学利用促進施策を検討します。
4	自家用車保有者に対して、自家用車が無い状況(運転免許証返納後等)の移動手段について考えてもらう機会が必要である。	基本方針2施策①の取組「公共交通の利用を動機づける活動やキャンペーンの継続、実施」において、カーセーブ活動等の促進を行い、自家用車保有者に公共交通の利用を促し、自家用車がない場合の移動手段について考えてもらう機会の創出を検討します。 また、基本方針2施策①の取組「運転免許自主返納支援事業の継続」において、事業の周知を強化し、自家用車保有者に運転免許証自主返納後の公共交通を活用した移動手段を知ってもらう機会の創出を検討します。
5	公共交通を使うメリットの発信(公共交通利用者は自家用車で移動する人に比べて、歩く機会が多いため健康寿命が長い等)や、「歩こっさ+」と公共交通の連携等、意識啓発の施策を計画内に記載するべきではないか。	基本方針2施策②の取組「わかりやすい情報発信」において、市公式LINE等を通じて公共交通を利用することの健康面でのメリットについての情報発信を検討します。
6	減便により、三国周辺に住んでいる中学生にとって坂井方面の高校への進学が選択肢から外れている。学生の通学手段という観点からも公共交通について考える必要がある。	基本方針1施策①の取組「通学利用等を意識した公共交通機関の円滑な運行の継続、ダイヤ・路線の見直し」において、三国周辺の高校生が坂井方面に通学できるよう、コミュニティバス(木部ルート)のダイヤ、ルートの見直しを検討します。

番号	委員意見	坂井市対応
7	現行計画のフォローアップ資料によると、現行計画で施策として記載のある買物カードとの連携が▲になっているが、買物カードは個人店との相性が良いと思うので、次期計画の施策ではその点を考慮してほしい。	基本方針3施策②の取組「地域通貨と公共交通の連携に関する検討」において、公共交通の利用を通して、坂井市共通ポイントカード「カイモンカード」や、福井県デジタル地域通貨「ふくいはぴコイン」などの地域通貨を貯め、市内個人店でそのポイント、コインを使用できる仕組みを検討します。 また、貯めた地域通貨でイータクの乗車賃を支払うことができる仕組みの導入を検討します。
8	丸岡駅から丸岡城へのアクセス手段が少なく、また、情報提供も不足しているため、改善すべきである。	基本方針2施策③の取組「駅施設、乗り場におけるサイン・待合環境等の改善」において、丸岡駅から丸岡城までの移動手段をはじめ、公共交通を利用した観光地等へのアクセス手段に関する情報の発信方法の改善を検討します。
9	市民アンケート結果によると、公共交通が改善された場合の利用意向が前回市民アンケートに比べて減少していることが課題ではないか。公共交通が改善されても利用しないと回答した人が増えているため、ハード面の整備だけでなく、公共交通利用の意識醸成や、公共交通に関する情報伝達手段等、ソフト面の施策が重要ではないか。	基本方針1施策①や基本方針2施策③等の取組による公共交通の利便性向上と並行して、基本方針2施策①、施策②の取組により、公共交通を利用する意識醸成を図る機会創出や情報発信等を検討します。
10	バスの運転手等、リソースに限りがある中で公共交通を維持するために、ある程度の選択と集中が必要ではないか。また、それに伴い生じる交通空白地帯への対応も必要である。	基本方針1施策②の取組「ニーズや検証結果に応じた輸送資源の再配分、最適化の検討、実施」において、コミュニティバス(木部ルート)のダイヤ、ルートの見直しを検討する等、利用者ニーズの分析により輸送資源の最適化を図ります。 また、交通空白地帯が生じないよう、人口分布を考慮したイータクの停留所の配置を検討します。
11	立地適正化計画を策定したとのことだが、公共交通計画の策定の際には、立地適正化計画とのすり合わせが必要ではないか。	上位関連計画の整理(第1章)において、坂井市立地適正化計画における公共交通に関する施策を整理することで、坂井市地域公共交通計画が坂井市立地適正化計画と整合の取れた計画となるよう留意しております。